

令和2年7月31日発行



農業担い手メールマガジン（第315号）



<トピックス>

1. 「農業経営に使える税制・融資・補助金について（2020年度版）」パンフレットができました！
2. 新型コロナウイルス感染症の影響下での人・農地プラン実質化の取組
3. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金のご紹介
4. 令和2年7月豪雨により被害を受けた農業用ハウス・機械等の再建・修繕等を支援します！
5. 「シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業」第3回目の募集を開始しました
6. <残り1ヶ月！>～生産者・生産者団体の皆様～飼料用米等への転換をご検討ください！
7. 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」第7回選定の応募を受付中です！
8. 「令和2年度 地産地消等優良活動表彰」の応募開始のお知らせ！
9. 「第5回食育活動表彰」の募集を開始しました！
10. 「農業新技術 製品・サービス集」約200製品について掲載中！
11. J-クレジット制度の手引書を更新しました！
12. 麦類の多収のための圃場診断・栽培改善技術をご紹介！

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1.「農業経営に使える税制・融資・補助金について（2020年度版）」パンフレットができました！】

農業経営者の皆さまにご活用いただける「農業経営に使える税制・融資・補助金について（2020年度版）」パンフレットができました。

今年度は新たに、自力施工による基盤整備にも使える「農地耕作条件改善事業」や畜産施設の整備や家畜の増頭に使える「畜産クラスター事業」のほか、雇用・労働条件関係助成金（厚生労働省）も掲載しました。

本パンフレットは、更なる経営発展に取り組む農業経営者の皆さまの一助となるよう作成しておりますので、是非、ご活用ください。

◇農業経営に使える税制・融資・補助金について（農林水産省）

[https://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_pamph/attach/pdf/zeisei\\_hojyo-34.pdf](https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/attach/pdf/zeisei_hojyo-34.pdf)

◇新型コロナウイルス感染症に関する支援策について（農林水産省）

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/pdf/shiensaku\\_R0206.pdf](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/shiensaku_R0206.pdf)

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課

TEL : 03-3502-6441 (直通)

## 【2. 新型コロナウイルス感染症の影響下での人・農地プラン実質化の取組】

今年の2月から5月は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人・農地プランの実質化に向けて予定していた話し合いなどを延期した地域が多かったのではないのでしょうか。

また、今は、人・農地プランの実質化に携わる皆さんにとって、実質化に向けた地域の話し合いが新型コロナウイルスの感染につながってしまうのではないかと心配して、積極的に話し合いを推進しにくい状況にあるのではないのでしょうか。

こうした状況を踏まえ、

- ①地域において話し合いが再開できるまでの間は、アンケートや地図の作成、農業者さんへの情報提供など、円滑な再開に向けた準備を進めること
  - ②話し合いを再開した場合も、感染防止対策に十分留意すること
  - ③対面での話し合いに代わる非対面での意見集約の手法を試してみること
- などに努めていただくよう通知したところです。

これらの取組は、集落の代表者や農業委員・農地利用最適化推進委員、JAの方など関係する皆さんの御協力がなくては成り立ちません。「こうしたことができないか」、「こうしたらどうだろう」と、電話やメールなど非対面で相談しながら、実質化の気運が後退しないように、「今できること」を実行していただきたいと考えています。

また、コロナ禍の中にあって、「今できること」に取り組んでいる各地の事例を紹介しておりますので、是非、御参考にしてください。

◇詳細はこちら

(通知)

[https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/hito\\_nouchi\\_plan-56.pdf](https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/hito_nouchi_plan-56.pdf)

(取組事例)

[https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/hito\\_nouchi\\_plan-55.pdf](https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/hito_nouchi_plan-55.pdf)

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課

TEL : 03-6744-0576 (直通)

### 【3. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金のご紹介】

令和2年4月1日から9月30日までの間に、事業主の指示を受けて休業（休業手当の支払無し）した中小企業の労働者に対し、支援金・給付金が支給されます！支援金・給付金の詳細については、下記の URL よりご確認ください。

なお、農林漁業の個人事業所のうち、雇用者が常時4人以下で雇用保険及び労働者災害補償保険に未加入の事業所に雇用されている方におかれましては、厚生労働省への申請時に「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。発行手続きの詳細については、下記の URL よりご確認ください。

◇新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

◇「農業等個人事業所に係る証明書」の発行手続き（農林水産省）

[https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou\\_jinzaiikusei\\_kakuho/singatakoronataiou/kyuhusienkin.html](https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/kyuhusienkin.html)

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（担当：齊藤、福島博志、池田）

TEL：03-6744-2162（直通）

### 【4. 令和2年7月豪雨により被害を受けた農業用ハウス・機械等の再建・修繕等を支援します！】

強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）では、令和2年7月豪雨で被災した農産物の生産・加工に必要な農業用ハウス・畜舎・機械等の再建・修繕等のほか、今後の災害に備えるための補強を支援します。

本事業による支援は市町村を通じて行われます。

なお、被害を受けた日以降の着工であれば、既に着手した再建・修繕等の取組についても、遡って対応することができます。

◇詳しくはこちら

[https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R2\\_kofukin/hisaigata\\_7gatugouu/1\\_hisai.html](https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R2_kofukin/hisaigata_7gatugouu/1_hisai.html)

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課担い手総合対策室

TEL : 03-6744-2148

**【5. 「シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業」第3回目の募集を開始しました】**

農林水産省は、50代の就農希望者に対する営農技術習得のための実践研修等を行う研修機関等を支援する「シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業」を実施しています。

今回、令和2年7月28日から令和2年8月21日まで、対象を拡大して第3回目の募集を行いますのでお知らせします。

これまで支援の対象となる研修機関等は、都道府県、市町村、農業協同組合等でしたが、今回の募集から、農業法人や農業者が実施する場合も対象になります。

具体的には、

(ア)既に、農業次世代人材投資事業（準備型）又は就職氷河期世代の新規就農促進事業の交付主体等が、就農に向けて必要な技術等を習得できると認めた研修機関等、

(イ)就農に向けて必要な技術等を習得させるための研修を行うことができると都道府県、市町村、農業協同組合連合会、農業協同組合のいずれかが認めた農業法人等、  
が、支援の対象として追加されております。

また、研修生を雇用して研修を行うことも可能です。

助成金額は、研修生1人当たり最大120万円（営農技術習得のための実践研修等に掛かる費用を研修機関に助成）となっており、研修指導費、資格取得講習費、外部講師謝金、研修のための旅費等に使用できます。

◇募集要領、申請様式等はこちら（全国新規就農相談センター HP）

<https://www.be-farmer.jp/service/senior/>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（担当：齊藤、福島博志、福島美希）

TEL : 03-6744-2162（直通）

**【6. <残り1ヶ月！>～生産者・生産者団体の皆様～飼料用米等への転換をご検討ください！】**

生産者・生産者団体の皆様に飼料用米等への更なる転換をしていただけるよう、令和2年産の取組計画書等の提出期限を延長しました！

水田活用の直接支払交付金を活用すれば、主食用米と遜色ない農家所得の確保も可能です！

☆主な変更内容☆

(取組計画書等の提出期限)

6月30日→8月31日

(※6月30日以降に、飼料用米等に新たに取り組むこととした場合も申請可能です)

◇詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/jyukyu/komeseisaku/attach/pdf/index-96.pdf>

◇お問い合わせ先 (お気軽にお問い合わせください!)

農林水産省政策統括官付穀物課 (担当: 埴岡、松本)

TEL: 03-6744-7135 (直通)

FAX: 03-6744-2523

【7. 「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」第7回選定の応募を受付中です!】

農林水産省農村振興局からのお知らせです。

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」とは、農山漁村の活性化に取り組む優良事例を選定・表彰し、全国に発信する取組で、今年度は、7月1日(水)～9月4日(金)の期間で募集中です。

募集は、団体向けの「ビジネス部門」と「コミュニティ部門」、個人向けの「個人部門」の3部門に分けて行い、これらの部門ごとに審査、選定します。

選定結果は10月頃に公表され、選定された地区、個人に対しては、選定証の授与を行うとともに、「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の特設Webサイトでの活動の紹介などを通じて全国的な情報発信を行います。

地域の活力創造につながる優良な事例として選定されれば、全国発信されることで取組内容や商品のPRにもなるので、是非、積極的なご応募をご検討ください。

他にはない、地域の魅力を活かした皆様の取組を全国へ広げていきましょう!

◇昨年度総理官邸で行われた交流会の様子(首相官邸)

[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/201912/03mura.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201912/03mura.html)

◇農林水産省プレスリリース

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/200701.html>

◇ディスカバー農山漁村(むら)の宝 第7回選定地区応募方法(特設Webサイト)

<https://www.discovermuranotakara.com/sentei/>

◇お問い合わせ先

農林水産省農村振興局都市農村交流課（担当：志磨、組坂）

TEL：03-3502-5948（直通）

FAX：03-3595-6340

**【8. 「令和2年度 地産地消等優良活動表彰」の応募開始のお知らせ！】**

今年度も、地産地消や国産農林水産物・食品の消費拡大に貢献する優れた活動を表彰する「令和2年度 地産地消等優良活動表彰」の応募が始まりました！

皆様が取り組む、地産地消や国産農林水産物の消費拡大に関する創意工夫ある活動をぜひご紹介ください。

自薦他薦ともに、皆様のご応募をお待ちしています。

1. 応募期間：令和2年7月29日（水）～9月23日（水）
2. 応募部門：生産部門、食品産業部門、教育関係部門
3. 表彰の種類：農林水産大臣賞、農林水産省関係局長賞など

◇「令和2年度 地産地消等優良活動表彰」に関する応募条件・方法等の詳細はこちら  
<https://www.e-toroku.jp/eatlocal2020>

◇昨年度の受賞事例

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gizyutu/tisan\\_tisyo/index.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gizyutu/tisan_tisyo/index.html)

◇お問い合わせ先

表彰事業事務局

株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部（担当：森川、大和田）

TEL：03-5877-7372

E-mail：[chisanchishou-ext@nri.co.jp](mailto:chisanchishou-ext@nri.co.jp)

農林水産省食料産業局産業連携課（担当：佐々木寛）

TEL：03-6744-2352（直通）

**【9. 「第5回食育活動表彰」の募集を開始しました！】**

農林水産省では、食育を推進する優れた取組を募集します。食育に関するあらゆる取組が応募でき

ます。食育活動を行っている皆さま、奮ってご応募ください。

ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等、その他の事業活動を通じて食育を推進する優れた取組を表彰し、さらに食育を広げていきます。

なお、「第5回食育活動表彰」の募集締切は、令和2年10月30日(金)です。

◇詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/index.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（担当：佐竹）

TEL：03-3502-5723（直通）

FAX：03-6744-1974

#### 【10.「農業新技術 製品・サービス集」約200製品について掲載中！】

「ロボットトラクター」、「リモコン草刈機」等、現在販売されている農業新技術をまとめた資料「農業新技術 製品・サービス集」を公開しています。

この度、新たに＜約40製品＞を追加しました！

農業者の皆様、省力化、精密化、経営・技術の見える化に向けて、農業新技術の活用を一度ご検討してはいかがでしょうか。

#### ★★★掲載内容例★★★

技術ごとに概要、導入のメリット、主な製品を掲載しています！

##### ■ロボットトラクター＜3社＞

- ・無人では場内を自動走行（ハンドル操作、発進・停止、作業機制御を自動化）
- ・1人で2台を操作可能

＜価格帯の目安＞1000万円～1500万円

##### ■リモコン草刈機＜8社＞

・急傾斜地や人が入りにくい耕作放棄地等での除草作業で使用可能な、リモコンにより遠隔操作する草刈機

- ・作業時間を低減可能（刈払機 の約80%（研究機関による実証値））

＜価格帯の目安＞50万円～300万円

#### ■ほ場・施設環境モニタリング／制御装置<27社>

- ・ほ場やハウス内外の環境を各種センサーで自動測定し、タブレット等において確認可能
- ・環境制御可能な装置は、農業者による設定値と測定値に基づき、自動で天窓の開閉やかん水等を実施
- ・データに基づく栽培により、ハウス内環境を最適に保ち、高品質化や収量の増加・安定化が可能  
(収量増加率：約15～25%)

◇詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/products.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省生産局技術普及課（担当：田中、平木）

TEL：03-6744-2218（直通）

#### 【11. J-クレジット制度の手引書を更新しました！】

J-クレジット制度とは、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO2などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度であり、農林漁業者の皆様も活用できます。

この度、J-クレジット制度の概要やメリット、また、農林水産分野で実際にJ-クレジット制度を活用している方々のインタビューなどをわかりやすく紹介した手引書を更新しましたので、ぜひご活用ください！

◇J-クレジットのすすめ～排出削減・吸収した温室効果ガスを活用しよう～（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/jcredit/jsusume/top.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課環境政策室（担当：古藤、寺井）

TEL：03-6744-2016（直通）

FAX：03-3591-6640

#### 【12. 麦類の多収のための圃場診断・栽培改善技術をご紹介します！】

農研機構が公開した「診断に基づく小麦・大麦の栽培改善技術導入支援マニュアル」では、生育時期ごとにほ場の現状に近い事例を参照しながら、ご自身のほ場に合った麦類栽培の対策技術を調べることができます。



対策技術の事例やポイントが詳しく書かれた詳細な「解説マニュアル」もぜひご活用ください。それぞれのほ場の課題にあった具体的な対応策を知ることにより、栽培方法の改善を図り、収量の安定と向上を目指しましょう！

◇詳しくはこちら

(診断に基づく小麦・大麦の栽培改善技術導入支援マニュアル)

[https://www.naro.affrc.go.jp/org/narc/crop\\_diagnosis/wheat\\_manual/wheat\\_index.html](https://www.naro.affrc.go.jp/org/narc/crop_diagnosis/wheat_manual/wheat_index.html)

(解説マニュアル)

[https://www.naro.affrc.go.jp/publicity\\_report/publication/pamphlet/tech-pamph/134377.htm](https://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/134377.htm)  
[1](#)

◇お問い合わせ先

農林水産省農林水産技術会議事務局研究統括官室

TEL: 03-6744-2214 (直通)

FAX: 03-3502-4028

#### ◆◆◆編集後記◆◆◆

本号内でご紹介させていただいた「農業新技術 製品・サービス集」ですが、分野毎に最新技術がまとめられており、労務管理や農作業効率化などに役立つ製品・ツールが満載です。こんな製品がすでに世に出ているのかと、驚きを隠せません。皆様の日々の業務に活用できそうな製品等はないか、また新たな技術を知る読みものとしても楽しめますので、ぜひご覧ください（山本）。

■ 経営局公式Facebookページ「農水省・農業経営者net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ リンクURLの一部にPDF形式のものがあります

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンでAdobeReaderをダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元 : 農林水産省経営局経営政策課 担当: 小川、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ [https://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_hyousyou/hyousyou\\_merumaga.html](https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html)

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

